セカンドオピニオンについて

診療所で行うセカンドオピニオンとは、医師が病気について相談を受けて、治療方針において判断に迷うような時にアドバイスを貰えます。現在の主治医の意見だけでは判断が迷う場合に、他の医師からのアドバイスにより解決に向けてのお手伝いをします。当院では、在宅療養をご希望の方のセカンドオピニオンが対象になります。

対象者

病気療養中のご本人、およびご家族

条件

現在の主治医の許可が得られ、紹介状を持参出来る方

お受け出来ない場合

- 訴訟やトラブルの相談
- 主治医に対する不満
- 相談内容が専門外の場合
- 予約時間が合わない場合
- 長時間の相談になる場合

費用

30分以内1万円、30分以上10分毎に5千円、 最大1時間(2万5千円)まで

方法

電話で予約をして下さい。

- ※セカンドオピニオン予約枠は、1時間以内とさせていただきます。
 - 電話でセカンドオピニオン外来の相談を予約する。



 $2_{f \cdot}$ 紹介状、保険証を持参し、受付に提出する。

※保険証は身分証明、および診療を受ける場合に備え必要になります。



3. 診察室で医師に相談を受ける



4. 会計

※医療費控除に必要になる場合があり、領収書は大切に保管して下さい。

セカンドオピニオンの医療費控除について

セカンドオピニオン費用は医療費控除の対象になります。

医療費控除は、保険金等で補填される金額を差し引いた上で、1世帯で1年間に合計10万円(所得金額が200万円未満の人は所得金額の5%)以上の医療費を支払った場合に、控除が受けられる制度です。